



各 位

2025年11月13日

会社名 クボテック株式会社
代表者名 取締役社長 久保 哲夫
(コード番号 7709 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理Dept. 記虎 政史
TEL (06) 6443-1815

2026 年 3 月期半期報告書の間接連結財務諸表に係る
期中レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月期半期報告書の間接連結財務諸表について結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査を実施した監査法人の名称
監査法人ハイビスカス

2. 期中レビュー報告書の内容

2026 年 3 月期半期報告書の間接連結財務諸表に係る期中レビュー報告書に記載された内容は次のとおりであります。

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの連結会計年度の間接連結会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）に係る間接連結財務諸表、すなわち、間接連結貸借対照表、間接連結損益計算書、間接連結包括利益計算書、間接連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の間接連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の間接連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、クボテック株式会社及び連結子会社の 2025 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する間接連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで 7 期連続して営業損失を計上し、また、前連結会計年度において営業キャッシュ・フローがマイナスとなった。当中間連結会計期間においては、営業利益を計上しているが、マイナスの営業キャッシュ・フローの計上は継続していることから、

引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、現時点において来期以降の資金調達の目途が立っておらず、具体的な資金計画が提示されなかった。

したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することの適切性に関して結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

その他の事項

会社の 2025 年 3 月 31 日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して 2024 年 11 月 14 日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して 2025 年 6 月 27 日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は中間連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 期中レビュー報告書の受領日

2025 年 11 月 13 日

4. 今後の対応

当社といたしましては、今回の監査法人の結論の不表明に至った事由を早期に解消すべく、業績改善のための施策を実行し、来期以降の資金確保に努めてまいります。

このような事態になり、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

以上